



議会の諸室の配置、活用方法等については、別途検討する。

分科会のメンバーについては、今後、関係部署と調整のうえ、決定する。

その他、規模、配置計画、施設レイアウト、発注手法、予算、ローリング計画などについては、庁舎整備担当課を中心に、公共施設マネジメント推進課の技術的支援の中で検討する。

必要に応じて、上記以外の分科会（まちづくりや敷地計画、交通アクセスなど）を立ち上げる。また、分科会内において、さらに特定のテーマに対してワーキンググループを設けて対応することも想定される。